

## 序章

### 1 策定目的

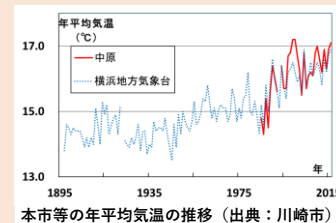
- ① 気候変動の影響は今まさに私たちの生活に大きな影響を与えている。本市でも令和元年東日本台風（台風第19号）では多大な被害が発生するなど差し迫った課題であり、気候変動の影響を抑えるには、2050年のCO<sub>2</sub>排出実質ゼロの達成が必要である。
- ② 本戦略は、気候変動問題が喫緊の課題であり、このことをあらゆる主体と認識を共有し、取組を加速化させることが極めて重要であることから、環境先進都市として、脱炭素社会の実現に向けた戦略を明示し、気候変動への対応を先導する具体的な取組を実践するために策定するものである。本戦略により、川崎市地球温暖化対策推進基本計画（以下「基本計画」）による取組をさらに加速させ、市民・事業者との協働・連携を一層推進していく。



## 第1章 策定の背景

### 1 気候変動による影響

- ① 日本の年平均気温は10年間で概ね0.12℃上昇しており、市内の観測地点でも、有意な上昇傾向を示している。また、ゲリラ豪雨などの豪雨の発生回数も増加傾向にある。
- ② 「IPCC1.5℃特別報告書」では、現在のCO<sub>2</sub>排出量の進行速度では早くも2030年から2050年の間に1.5℃上昇に達する可能性が高く、1.5℃上昇以下に抑えるには、2050年にはCO<sub>2</sub>排出を実質ゼロに抑えることが必要と報告されている。
- ③ 2050年のCO<sub>2</sub>排出実質ゼロが達成できなかった場合は、感染症リスクの増加や、猛暑・豪雨等の異常気象の頻発など、環境に多大な影響を及ぼしてしまうことが懸念される。



2050年のCO<sub>2</sub>排出実質ゼロを達成できなかった場合は、将来世代に大きなリスクを残してしまう

### 2 戦略の位置づけ

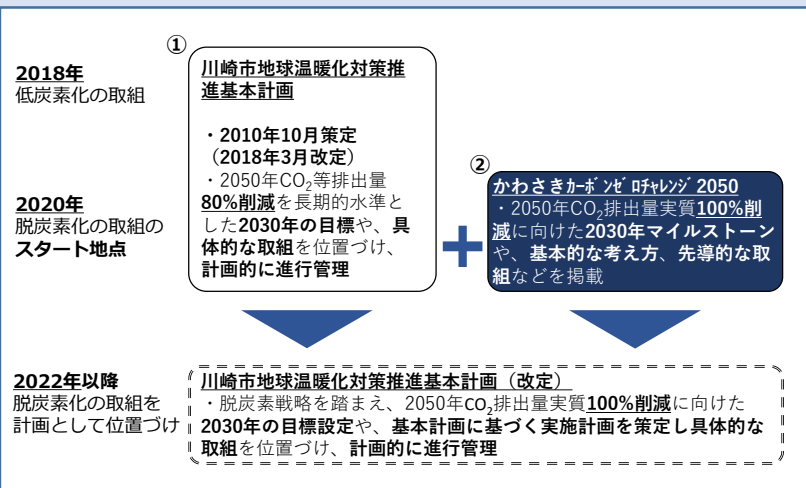
- ① 本市は、CO<sub>2</sub>等排出量の削減目標や取組などを定めた基本計画を平成22（2010）年10月に策定、平成30（2018）年3月に改定し、「令和32（2050）年度までにCO<sub>2</sub>等排出量80%の削減」を本市が長期的に目指す水準とし、計画期間の最終年度である令和12（2030）年度の目標値を「平成2（1990）年度比30%以上削減」と設定している。
  - ② 本戦略は、脱炭素化の取組のスタート地点として、2050年のCO<sub>2</sub>排出量実質100%削減の達成に向け、2030年マイルストーン（中間目標地点）や、基本的な考え方、先導的な取組などを示すもの。
- ※ なお、戦略策定後は、基本計画の見直しを図り、2050年の脱炭素社会の実現に向けた目標を設定するとともに、基本計画に基づく実施計画を策定し具体的な取組を位置づけ、計画的に進行管理していく。

### 2 気候変動に対する国内外、産業界の動向

- ① 世界の国々が気候変動について締結した「パリ協定」の締結後、世界中で脱炭素化の動きが加速化し、国内でも取組が広がっており、令和2（2020）年10月、内閣総理大臣が、令和32（2050）年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロにすることを宣言した。
- ② 国では、令和2（2020）年1月に「革新的環境イノベーション戦略」を決定し、川崎市臨海部を含む東京湾岸エリアでは、具体的な協議形態として、令和2（2020）年6月に東京湾岸ゼロエミッションイノベーション協議会が設立され、革新的なイノベーションの創出と社会実装可能なコストの実現により、CO<sub>2</sub>の大幅削減を目指すこととされている（本市もオブザーバーとして参加）。
- ③ 令和2（2020）年6月、（一社）日本経済団体連合会に加盟する130を超える企業・団体が「チャレンジ・ゼロ宣言」に賛同し、市内立地企業も多く含まれており脱炭素化に向けた具体的な取組が進められている。
- ④ なお、新型コロナウイルス感染症を取り巻く社会環境の変化については、コロナ終息後を見据えた議論について世界各国で進められており、特に欧州では、環境と調和した経済復興（グリーン・リカバリー）の検討が進んでいる。

気候変動問題は経済活動にも大きな影響を与えており、日本有数の工業地域である本市にも多大な影響を与えることが想定

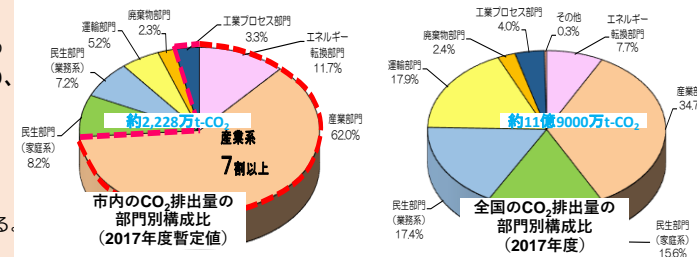
### 本戦略と基本計画との関係図



### 3 本市の現況

#### (1) CO<sub>2</sub>排出量の状況

- ① 平成29（2017）年度（暫定値）のCO<sub>2</sub>排出量の部門別構成比では、産業系部門が7割以上であり、全国平均と比べて非常に高い。
- ② 本市のCO<sub>2</sub>排出量は、民生部門（家庭系・業務系）や廃棄物部門は基準年度（平成2（1990）年度）と比べて増加しているが、産業系部門は、これまでの企業の努力により着実に減少している。



#### (2) チャレンジに向けたポテンシャル

- ① 本市は古くから市民・事業者・行政が連携して環境問題に取り組んでおり、環境意識の高い市民・事業者が多い。
- ② 市内には約400の研究開発機関が立地しており、環境技術・環境産業が集積し多くの先導的なプロジェクトを推進している。
- ③ 本市の高度な環境技術・エネルギー有効活用などのノウハウを活かし、低CO<sub>2</sub>川崎ブランド・川崎メカニズム認証制度をはじめ、地球規模でのCO<sub>2</sub>削減に貢献している。

2050年の脱炭素社会の実現という高い目標の達成に向けては、本市の強みとなる環境産業の集積や環境意識の高い市民・事業者が多いなど、SDGs未来都市として気候変動への対応を先導する高いポテンシャルがある

## 第2章 2050年の脱炭素社会のイメージと2030年マイルストーン

### 1 2050年のイメージ



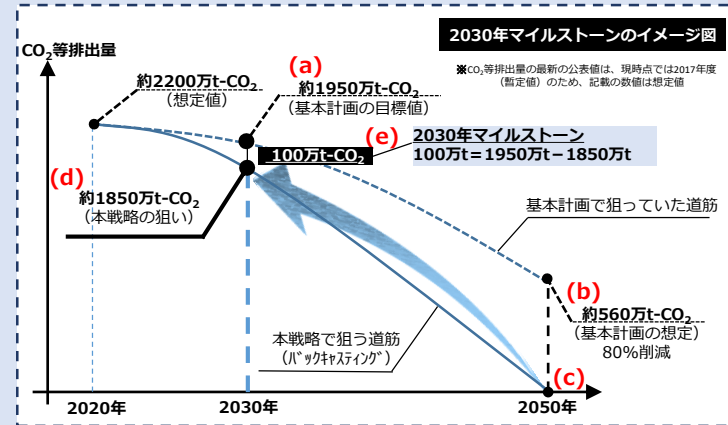
### 2 2030年マイルストーン

- 基本計画では、市内の2030年のCO<sub>2</sub>等排出量の目標値を約1950万t-CO<sub>2</sub>と設定 (右図(a)) し、「2050年にCO<sub>2</sub>等排出量80%削減」を目指す水準としており、2050年の時点で約560万t-CO<sub>2</sub>が残る状況となっている (右図(b))
- この残り約560万t-CO<sub>2</sub>分をゼロ (右図(c)) にするためには、バックキャストによるアプローチで算出すると、2030年の時点で約1850万t-CO<sub>2</sub>を目指すことが必要となる (右図(d))
- 本戦略では、基本計画における2030年の目標値 (1950万t-CO<sub>2</sub>) と、バックキャストで算出した2030年の数値 (1850万t-CO<sub>2</sub>) との差を2030年マイルストーンと位置づけ、この値を100万t-CO<sub>2</sub>と設定した (右図(e))

**2030年  
マイルストーン**

基本計画に基づく目標 (2030年度までの約10年間で約250万t-CO<sub>2</sub>削減) に加え  
**2030年度までの約10年間でさらに100万t-CO<sub>2</sub>※の削減に挑戦**

※ 市内一般家庭の約69万世帯 (本市の全世帯数の約93%) の年間電力消費量に相当



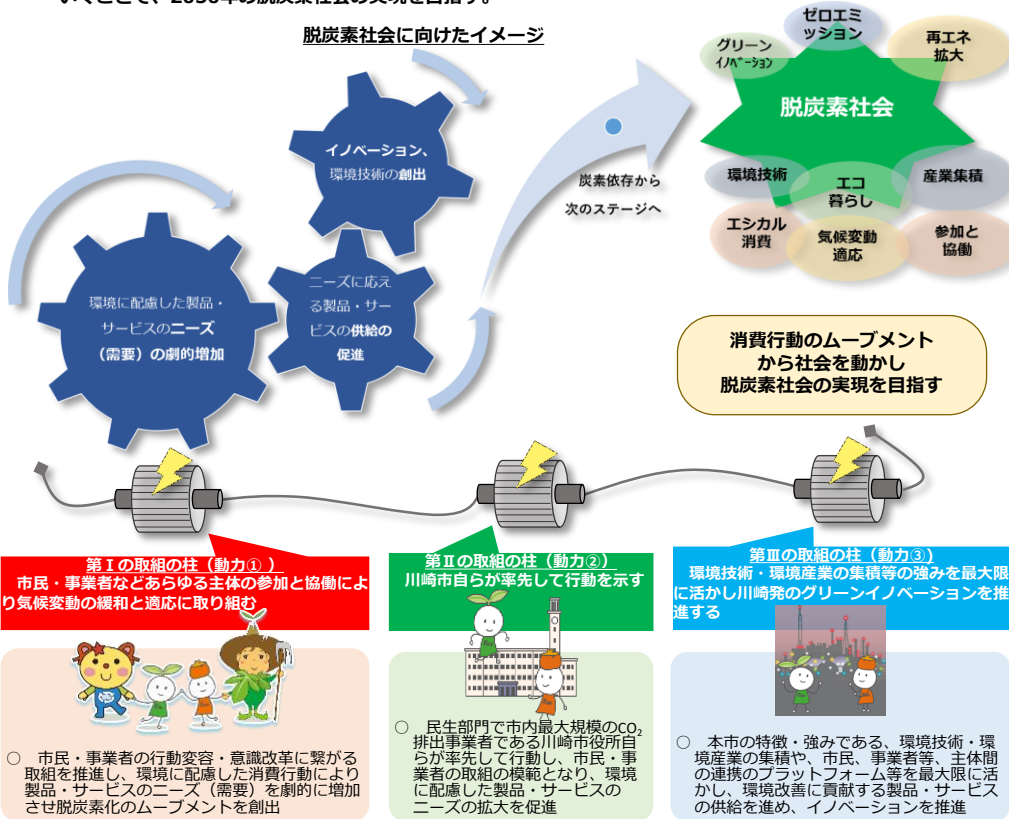
第3章 基本的な考え方と取組の柱

本市が脱炭素社会の実現を目指すうえでの基本的な考え方について、地方公共団体に求められる役割である「地域に身近な存在として、市民・事業者の環境配慮行動を促すこと」や、本市の特徴・強みである「環境技術・産業・研究機関の集積や、環境意識の高い市民・事業者が多いこと」などを踏まえ、次のとおり設定した。

基本的な考え方

消費行動のムーブメントから社会を動かし脱炭素社会の実現を目指す

- ① 「消費行動のムーブメント」とはすなわち、市民・事業者一人ひとりが環境に配慮した製品・サービスを選択しニーズ（需要）を劇的に増加させていくこと。また、「社会を動かす」とはすなわち、脱炭素化に資する製品・サービスの供給が促進され、さらに新たなイノベーションが創出されていくこと。この「基本的な考え方」を3つの歯車でイメージしたのが下図となる。
- ② さらに、この3つの歯車を動かすために、第Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの取組の柱を動力と見立て、3つの歯車を力強く動かしていくことで、2050年の脱炭素社会の実現を目指す。



第4章（前半） 先導的に進める取組

- ① 本章では、第3章を踏まえ、「2030年に向けた先導的なチャレンジ」、「その他の取組例」を整理
- ② 本戦略は基本計画の取組を加速させることが目的であり、まずは、ここに掲載する取組を先導的に進めていくとともに、今後の基本計画の改定のタイミングでは、本戦略に記載する取組以外にも野心的なチャレンジを位置づけていく。

2030年に向けた先導的なチャレンジ

2030年に向けて積極的に取り組んでいくチャレンジを掲載しており、新規性や先進性、事業有効性などが比較的高い取組が中心

その他の取組例

第3章における「取組の柱」を支える取組を掲載しており、こうした取組を着実に進めていくことで、2050年の脱炭素社会の実現に向けて一歩一歩進めていく。

取組の柱	2030年に向けた先導的なチャレンジ	その他の取組例
第Ⅰの柱	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 (仮称) 脱炭素モデル地区の創設など「脱炭素化に向けたまちづくり」の推進</li> <li>2 将来世代に繋げていくための市民・事業者の行動変容に繋がる取組の推進</li> <li>3 民間事業者等と連携した廃棄物発電等の再生可能エネルギーの地域活用</li> <li>4 プラスチック資源循環の取組強化</li> <li>5 気候変動適応の取組推進</li> <li>6 脱炭素化に資するグリーンファイナンスの推進</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 市域の再生可能エネルギーの利用拡大</li> <li>② 市民・事業者の率先行動に向けた取組推進</li> <li>③ 産業廃棄物の処理におけるCO<sub>2</sub>の発生抑制</li> <li>④ スマートムーブの推進</li> <li>⑤ 協働の取組による緑の保全・創出・育成及び活用</li> <li>⑥ 環境配慮制度の充実</li> </ol>
第Ⅱの柱	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公共施設への再生可能エネルギーの積極導入とエネルギー使用量の大幅な削減</li> <li>2 民間事業者等と連携した廃棄物発電等の再生可能エネルギーの地域活用（再掲）</li> <li>3 公用乗用自動車への電動車の導入の加速化</li> <li>4 気候変動適応の取組推進（再掲）</li> <li>5 職員の率先行動の徹底</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 先進的な環境技術の積極的活用</li> <li>② 環境配慮制度の充実（再掲）</li> <li>③ グリーン購入の徹底</li> <li>④ 入札・契約制度による環境配慮の促進</li> <li>⑤ 港湾・物流活動のCO<sub>2</sub>削減に向けた取組の推進</li> </ol>
第Ⅲの柱	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 グリーンイノベーションの機能強化と国際貢献の推進</li> <li>2 「臨海部ビジョン」の推進による低炭素型インダストリーエリア構築に向けた取組</li> <li>3 「川崎水素戦略」の推進による水素社会の実現に向けた取組</li> <li>4 脱炭素化に取り組む企業への新たな支援・評価手法の構築</li> <li>5 脱炭素化に資するグリーンファイナンスの推進（再掲）</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 環境技術と環境対策ノウハウを活かした事業者の取組の推進</li> <li>② 川崎エコタウンにおける脱炭素化に資する取組のショーрум化</li> <li>③ 市域の再生可能エネルギーの利用拡大（再掲）</li> </ol>

第4章（後半） 先導的に進める取組（特徴的な取組の紹介）

第Ⅰの柱（あらゆる主体の参加と協働）

①（仮称）脱炭素モデル地区（身近な脱炭素モデル）の創設

脱炭素都市の身近な取組の具体像を示すショーケースとなるようモデル地区を創設し、CO<sub>2</sub>削減、適応策、資源循環、生態系の保全など、脱炭素化をはじめとする先進的な取組を集中的に実施

<目的と効果>

- 脱炭素化に向けた取組を集中的に展開し、市民に身近な取組に参加してもらうことで、脱炭素化の取組の効果や利便性を実感してもらう。
- 市民一人ひとりの環境配慮型のライフスタイルへの行動変容を促進し、消費行動のムーブメントを創出する。
- 環境に配慮した製品・サービスのニーズ拡大を促し、環境配慮技術の周知を図る。

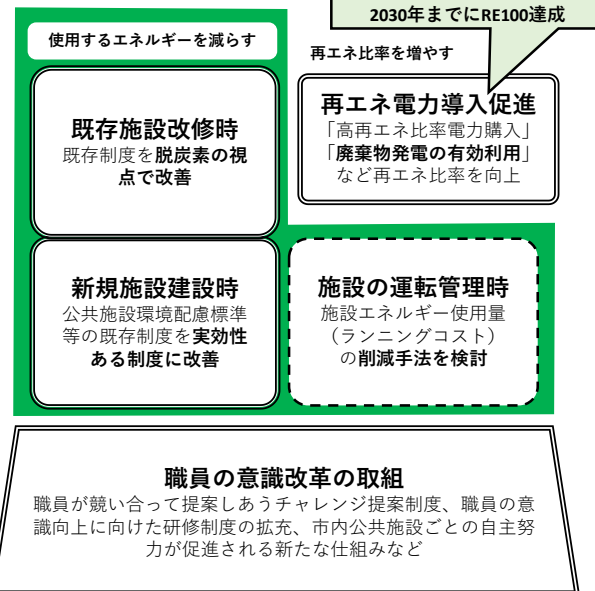
脱炭素アクションみぞのくち（脱炭素モデル地区）のイメージ図



第Ⅱの柱（川崎市自らが率先して行動を示す）

② 公共施設の再エネ導入、省エネの徹底、職員の意識改革

- 1 施設の省エネ化の徹底により市役所のエネルギー使用量を2030年までに10%削減
  - ・既存施設改修時や新規施設建設時における効率的に省エネ化が進められる手法、運用最適手法等の検討・実施
  - ・公共施設のLED化の全庁舎での実施など省エネ化の徹底
  - ・職員の意識改革
- 2 廃棄物発電等の再生可能エネルギーの地域活用や再生可能エネルギー電力の調達により、市庁舎や区役所等の主要施設のRE100を達成

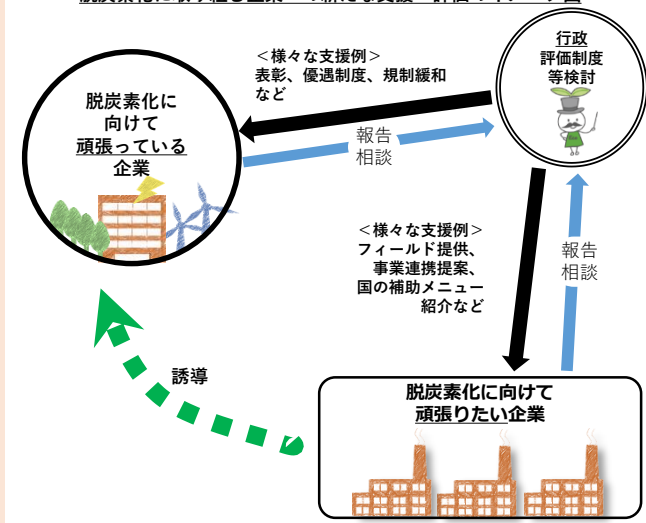


第Ⅲの柱（川崎発のグリーンイノベーションの推進）

③ 脱炭素化に取り組む企業への新たな支援・評価手法の可能性検討

川崎市地球温暖化対策推進基本計画の改定を見据え、脱炭素化に向けて「頑張りたい企業」を「頑張っている企業」へと誘導するため、企業の市域内外のCO<sub>2</sub>削減の取組を評価する新たな手法を調査・検討  
さらに、脱炭素化に取り組む企業にインセンティブが働くような支援方法についても調査・検討

脱炭素化に取り組む企業への新たな支援・評価のイメージ図



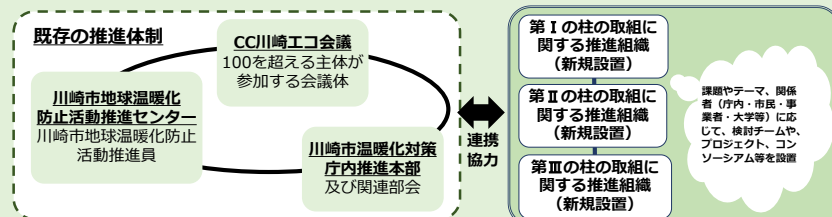
本戦略の賛同事業者・団体等  
**304者**  
(令和2年10月16日時点)



第5章 戦略の推進にあたって

1 戦略の推進体制

- ① 川崎市温暖化対策庁内推進本部による全庁的な取組を推進するとともに川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）による市民・事業者との連携の取組を推進
- ② さらに、課題やテーマに応じて新規組織を設置し、柔軟な体制で多様な主体との協働・連携により取組を推進



2 より深化させるために

- ① 国との協調  
さらなるイノベーション推進に向け、国への働きかけや連携を実施
- ② 市域を超えた広域連携  
近隣都市や九都県市等と連携した広域的な取組を、これまで以上に推進
- ③ グリーン・リカバリーの視点  
国の今後の動向等も踏まえながら効果的な取組等について検討